

予算決算常任委員会 文教産業分科会記録

1. 開催日時 令和元年 10 月 16 日（水） 午前 9 時 30 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 重村委員長、重廣副委員長、大草委員、田村委員、長尾委員、
南野委員、有田委員、早川委員
4. 委員外出席議員 武田議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 永田局長・山下次長・岡本主査
8. 協議事項
9 月定例会本会議（10 月 7 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 なし

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 30 分 閉会 午前 00 時 00 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和元年 10 月 16 日

予算決算常任委員長

重 村 法 弘

記 録 調 整 者

山 下 賢 三

重村委員長 おはようございます。ただ今から、10月11日に引き続き、予算決算常任委員会文教産業分科会を開会します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。分科会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、分科会委員長の許可を得てから発言していただくよう、お願いします。また、委員におかれましては、関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますよう、お願いします。円滑な進行に努めてまいりますので、ご協力をお願いします。それでは、9月定例会 議案第20号「平成30年度 長門市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。審査は、別紙一覧表に沿って、課ごとに行います。はじめに、農業委員会事務局所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 説明を申し上げます前に、議長を始め委員の皆様方には10月13日から14日の間に行われました第25回全国棚田サミットにご参列をいただきましてありがとうございます。おかげさまで無事盛会裏に終えましたことをここに報告させていただきます。それではあらためまして、農業委員会所管の決算につきましては、決算書161ページからになりますが、とくに補足説明はございません。

重村委員長 補足説明はないようですので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

重村委員長 ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農業委員会事務局所管の審査を終了します。続いて、農林課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 農林課所管の決算について、決算書では163ページから182ページまでの水産業費を除く農林水産業費と、271ページの農林水産業施設災害復旧費の現年漁港用施設災害復旧費を除く費目となります。また、主要な施策の報告書では110ページからになり、それぞれの事業実績等を記載しております。平成30年度の予算として議決をいただいた事務事業について執行してまいりましたが、施策事業で執行率の低いものについて、補足説明させていただきます。主要な施策の報告書の119ページをご覧ください。担い手複合経営推進事業について、執行率が23.4%となっておりますが、これは、報告書の課題欄にも記載してあるとおり、新たな取組に対する農家への啓発不足という面もございましたが、予算成立後に本格的な事業周知を農家に対して行うことから、当該年度の作付計画を既に決めておられる農家の方も多くおられ、改めて作付計画を変更されてまで申請される方が少なかったため、事業の執行率が低くな

ったところですが、なお、本年度、令和元年度もこの事業を実施しておりますが、本年度については、事業周知も行きわたり、この事業を踏まえて作付計画をされた農家も増えております。そのほかの主要な施策事業で執行率の低いものはございません。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

有田委員 今、補足説明がありましたが、119 ページの担い手複合経営推進事業の地域産品の販路拡大の執行率 23.4%と説明がありましたが、皆さん方への説明というか啓発はどのようにされていたのでしょうか。

粟畑一市一農場推進室主査 周知に関してはですけど、広報、それからほっとJA等に記載いたしまして、細目書等に記載されている農家に対して個別に手紙で連絡いたしまして、周知をいたしました。

有田委員 市のほうは8品目ですが、かつて農協の戦略的には4品目ぐらいで、だぶっておるところもありますが、この8品目で策定されておりますけども、農協との話し合いは何かされたことはありますか。

粟畑一市一農場推進室主査 JAとの協議はいたしておりませんが、長門重点作物ということを加味いたしまして、こちらの対象作物8品目を決めさせていただきました。

有田委員 もうこれ私の私見ですけども、反当りがいくらというより生産者の出荷奨励でお金を出した方がみりがあるんじゃないかと思います。というのが、かつていろんな作物で、反いくらという補助金の出し方でありまして、麦、大豆等の確認にまわったことがあるんですけど、ただ、植えたよと、反いくらというかっこうで、割とそういうのが多いんですね。それではやはり農家は出荷してこれでできたというので出荷奨励でなんぼとか、そういうかっこうで奨励金を出された方がいいと思いますがそのへんの考えはなかったのでしょうか。

光井農林課長 確かに委員おっしゃるように、出荷販売対策等の助成をする気はないかというご質問だと思いますが、まずやはり市といたしましては、2年3作、これを推進するというので、複合栽培における所得向上、これをめざしておりますのでまずは生産のところ、今後、今委員が言われましたように、販売、出荷、このへんをしっかりと検討していく必要があるというふうに思っておりますのでそのへんは今後農林事務所、農協等も一緒にそのへんは検討してまいりたいと思います。

長尾委員 主要な施策の報告書 120 ページですけど、一市一農場の関係です。本市では結局、JAが様々な理由で現在では参加をしておられませんが、先進地視察で島根県的美郷町に行っておられるようですけど、ここではJAが積極的と言いますか、出資型の参加であります。この視察に行った中で、そのJAが参

加している実際の事業経営の状況はどうであったか説明をしてもらいたいと思います。

光井農林課長 それではお答えをさせていただきます。島根県的美郷町さんのほうに私も行きましてお話を聞きました。やはり公社の責任者というのが、JAの方から出向されて中心として活動されております。やはり農家としっかり顔もつながっておりますので、やはりその辺は農協の担当の方もしっかりその農家を見て、それから農家の状況も分かるということで、大変順調な公社の運営に携わっているということで、私どももやはりJAの参画は本当に必要だなというのはいささか感じるところでございます。

長尾委員 これからの農業を考えるに、どうしても担い手が少ない、全体的に高齢化するということで、この第三セクターと言いますか、この公社の役目は今から大変重要な、農業をするうえで農業政策で大変重要な事項であろうかというふうに思っております。そういう中で現在、立ち上げてやっておられますけれども、やはりなかなか人材が雇われ難いというような状況でありますし、また各いろいろな地域で法人が立ち上げておられますけれども、これも全体的にはやはり高齢化が進んでおって、今後の農業はどうなるんだろうかなというふうに私も思っております。そういう中で先ほど言いましたように、公社の役割は非常に大事な立場にあるということでありました。今後またそういう状況ですので、引き続いて農協関係については糸が切れることがないような状況でお願いいただければというふうに思っております。

光井農林課長 貴重なご意見をありがとうございます。私どもも引き続き農協さんと、この公社の構成員の中に入ってくださいよう働きかけてまいります。

早川委員 主要な施策の報告書 115 ページ、決算書 172 ページの多面的機能支払交付金事業の件ですけれども、課題のところ旧市町単位からゆくゆくは市内一本化できるよう協議を進めていくというような必要があると書いてあるんですけれども、これはどういった課題からこのような一本化が必要になったかということの説明していただきたいのと、一本化というのはどういう一本化なのかを説明していただきたいと思います。

田中耕地係長 お答えします。広域化といいますと、まず団体事務局が一つになるところの広域化ということを目指してまして、まず広域化されますとその事務費と言いますか、広域化によって国から加算される事務費的な交付金が増えるということと、あと確かに小さい組織であれば毎年それぞれの組織で独自にここがやりたい、あそこがやりたいというところに対応できるということもありますけれども、ただ県の事業に乗れない、単県事業にも乗れない、ただ多面的機能の交付金でもできないと——ちよつと 100 万円、200 万円の工事というのが、なかなか単独では難しいという工事もありまして、組織の規模

が大きくなりますと、今年はこの地区をやろう、来年はあの地区をやろうというのが、広くなればなるほど単年でその地区につき込める交付金の額というのも大きくできますので、広域化を目指す利点としましては事務費が多くなることと、工事が割と大きい規模でできるようになるということが考えられると思っております。

光井農林課長 補足です。それともう 1 点のご質問です。市内一本化というご質問ですけれども、これはやはり長門市内、今、旧町単位でそれぞれ組織がありますけれども、これを長門市一本ということで将来的には考えているというところがございます。

重廣委員 報告書の 112 ページ、決算書は 172 ページということがございます。ため池等整備工事なんですけど、これは 4 箇所されておりますが、県内で最多のため池が長門市にあるというふうに書いてありますが、現在、危険ため池として指定されているのが何箇所あって、どの程度工事が終わっているのか伺いたいと思います。

田中耕地係長 お答えします。市で確認しておりますため池については 1,996 箇所あります。そのうち危険ため池につきましては 15 箇所、今、県営事業で 4 つのため池が進んでおりますが、危険ため池についてはその都度、指定・廃止という作業を毎年行っております、今この 15 箇所のうちこの 4 箇所の工事が終われば当然、次に優先度、改修の優先度が高いため池、改修の要望が強いため池について指定をしていくような作業になりますので、今の状況で言いますと 15 箇所のうち 4 箇所を工事しておりますので、終われば 11 箇所ということにはなるんですけど、今後も指定というのはまだまだ長門市内にため池はありますので増えていくと言うか、なかなか減っていくことはないだろうというふうに考えております。

重廣委員 残り 11 ヶ所ということ伺いました。その中に共同のため池と個人のため池というのがあるんじゃないかなと思うんですよ。個人であればやはり負担金と言いますか、増えるんじゃないかなというふうに危惧しているわけですが、最近ゲリラ豪雨とかで急な雨、増えていますよね。やはり早めに手を打たなければならぬという気がするんですが、それとため池が古くなったから農業を辞められるという話も伺ったことがございます。この残り 11 ヶ所の中に個人所有のため池があるかどうか伺いたいんですが。

田中耕地係長 現在の危険ため池については個人所有のものはありません。

重廣委員 これは水利を、農業用のため池がほとんどでしょうから、農業をしながらという格好になると思いますね。下に書いてありますが。それで、たとえば例を取ってみますと菅無田に関する私の記憶ですと 3 年くらいやっているんじゃないかなというふうな記憶があるんですが、残り 11 ヶ所が全て終わる

のにどのくらいかかるか、どのくらいかかることを見込んでおられるか伺いたいと思います。

田中耕地係長 今、県と市で作っております事業管理計画というものがあまして、その中で34年度までをまず一旦の計画としております。その中で、今年度今別の事業で切開等を行っておるため池もありまして、今地元との調整、お話しも済んでいないため池もありますけど、15ヶ所のため池につきましては34年度までにある程度事業の方向性というところまでは出せるものというふうに考えております。工事終了については今やっています4ヶ所と、別の事業で切開を行っております4ヶ所については合計で8ヶ所ですか、工事に入りますので、その分は減るというふうには考えています。

重廣委員 34年度までにおそらく計画が完成するのではないかと。それから工事に入りますから、40年とまでは言いませんけどかなり時間を要することだなと。この計画を作るまでに地元の方の中で、たとえばうちは田を作らんから必要ないとか言われる、協議をされる中で反対をされる方と言いますか、共同のため池ですよ、ほとんどが。先ほど言われました。共同の中でもうちはせんでもええぞという方がおられるんじゃないかなと思うんですけど、協議はスムーズにいつておりますか。

光井農林課長 やはり協議の中では全員が全員ため池の改修に賛成ということとはなかなか難しいことと思います。特に、やはり所有者であれば防災関係ですごく注意をしながらやられているという意識を持たれておりますけども、逆に作業委託と言いますか、利用権で田を作るだけの方については、なかなか自分の営農が中心になっておりますので、そこまでなかなか改修費を出してまでというところが難しいということで、なかなか理解をいただけるというのは困難な状況もということでございます。

重廣委員 その中で農業から離職されて外におられて印鑑がもらえないとか、たとえばですよ。それによって事業が進まないというような方はおられませんか。

光井農林課長 やはり市内ではなく県内のところに出られて後継者、相続をされた方なんかはやはりなかなか理解が難しいという部分がございます。そういった場合につきましては、やはりため池の代表者、地域の方がやはり一緒に私どものほうも説明と言いますか、そのへんを説得していただいてご理解をいただいているという状況でございます。

有田委員 報告書の122ページ就農円滑化対策事業なんですけど、これは大変ありがたい制度でありますけど、成果と課題のところを書いてありますように、就農者が増加傾向に見られるのは大変ありがたいんですけど、課題で、就農後の経営状況が安定しない就農者が見受けられるということで、これは大変残念なん

ですが、厳しいから辞めると言った人はいないでしょうね。また、それに対してどのようなフォローをされるのかお尋ねしたいと思います。

高橋農政畜産係長 この国の給付金の事業の制度につきましては、新規就農者の状況を的確に把握するとともに県農林事務所やJA等関係機関と連携し、きめ細やかな指導を行っております。合わせて新規就農者が一人で悩みを抱えることのないよう新規就農者同士のネットワークづくりをすることとし、意見交換の場の設定やベテラン農家からの助言を受ける機会などを設けるなど、新規就農者の横連携の展開、強化にも取り組んでいるところでございます。結果として今のところ就農した後離農するという方は長門市内では現在のところはないというところでございます。

大草委員 決算書は180ページ、報告書が124ページです。有害鳥獣捕獲・駆除・被害防止等対策事業なんですけども、これは一般質問で重村委員がそういうふうなシカとイノシシについてはされていましたが、ヌートリアの被害については30年度はどういうふうな状況だったのかお伺いします。

永尾林務係長 平成30年度は仙崎青海地区におきまして実施を行いました。内容につきましては青海湖から侵入するヌートリアによる稲作の被害を防止すると青海湖と農地の境、1,500mに渡り鋼板を設置し、ヌートリア捕獲用の小型檻を設置しております。

大草委員 ヌートリアは青海地区でもあったんでしょうけども、市内各地でいろんな被害を聞いています。たとえば三隅なんかもそういうふうに聞いていますけども、ヌートリアというのは年に2,3回生殖をするというふうなことでため池とか水路を壊すわけですけども、1回に生まれるのが2頭から、平均で5頭だというふうに話を聞いております。これがかなり増えると、長門市でも手につかない状況にあるんじゃないかなと思うんですけども、今捕獲実績として、1,000円でしたかね、確か。そのへんをお聞きします。

永尾林務係長 ヌートリアの被害はここ平成28年くらいから実際に増えてきておりまして、昨年度は青海地区を含め、三隅、大日比、仙崎、門前地区で全部で15頭の捕獲を、今年度はすでに14頭捕獲をしております。その被害の増加に伴いまして、政策のほうの見直しを行いまして、昨年度は1頭あたり1,000円の奨励金を2,000円に増やしました。また、貸出用の捕獲檻、これを11基、市のほうで所有をしまして貸出を行っております。また、小型捕獲檻の購入の補助というのも昨年10月から購入額の2分の1、上限が1万円という範囲内で補助を行っております。

長尾委員 同じく報告書の124ページ、今の関連ですけど、農業を語る上に現在は有害の鳥獣の被害というのは多くなってこれによって耕作意欲を失うとかいろいろ出ているような状況でございしますが、現在なかなかいい対策というの

が取れない。私も何がいいのかなと、なかなかこれといった決め手がないんですけども、現在捕獲の単価ですけども、これは何年前から始まったのでしょうか。以前私も一般質問で、低かったから、これも5、6年になるんじゃないかと思うんですけども、どのくらいになるんですかね。

永尾林務係長 正確にはいつから始まったかというのが分かりませんが、先ほど言われましたとおり国の緊急捕獲という奨励金、国の交付金事業で始まったのが5、6年前です。それ以前に市のほうは単独でシカの捕獲、イノシシの捕獲、サルの捕獲につきましては奨励金の方を実施しております。

長尾委員 捕獲単価はここに載っておりますけど、お隣の下関、萩、美祢はシカとイノシシについてはどのような単価になっておりますか。

永尾林務係長 主要な施策 124 ページに載っております捕獲単価につきましては市のみの単独の奨励金になっておりまして、これは下関、萩とほぼ同額になっております。

長尾委員 国の補助につきましては1頭あたりどのくらいの単価になっておりますか。

永尾林務係長 国の単価はイノシシ、シカ、サルこれは同額でして、成獣につきましては現在 7,000 円。幼獣につきましては 1,000 円。あと昨年度からはジビエ活用にまわった捕獲獣に対しましては 9,000 円となっております。

長尾委員 イノシシがちょっと低いような状況ですけども、これは意外と大きいんですよ。これなんかはもう少し上げられてはどうですかね。というのはなかなかこれといって狩猟免許を奨励してもなかなか歳の関係で、ずっと何年も一定しておりますよね。増えておられません。高齢化はして、持っておるけど高齢化をしているという状況ですけど、せめて単価でも上げるなりしないと、他に手がなかなかないんですよ。イノシシなんかは上げられたらどうですかね。

永尾林務係長 被害状況を考慮しまして今後単価につきましても検討していきたいと考えております。また、現在俵山にいのしか工房、町野さんがしております、そのほうに捕獲したイノシシ等を持っていくことで捕獲者に対して肉代として、町野さんが俵山の方で購入をされておりますので、そういうところでも捕獲の単価の方が少しでも捕獲者のほうに上がってくるのかなというふうに考えております。

大草委員 先ほどのヌートリアですけども、単価が 2,000 円というふうになっておりますけども、これ猟友会からもっと上げて欲しいと、そうするといろんな意味で効果があり、猟友会の方も（まいりょう）が上がるということなんですけども、そのへんをもう少し考えられませんか。

永尾林務係長 ヌートリアの奨励金 2,000 円につきましては、捕獲単価を上げ

るときに猟友会の皆さんにその辺について協議をさせていただいております。やはり捕獲単価をまだ上げたほうがたくさん、意欲が湧いて捕れるという猟友会さんの委員の意見もあります。その意見につきましては猟友会の方で取りまとめ、要望をされるという話を去年お聞きしております。まだ要望については上がってきておりません。

重廣委員 決算書の 180 ページです。林道の維持管理費でございますが、この林道の中に、まず市内に林道が何本くらいあるのか、林道は種類をわけていらっしゃるんですよね。生活林道でしたかね。そのあたり説明を願います。

永尾林務係長 長門市の林道に関しましては全部で 137 路線ございます。その中でも通り抜け可能な路線、また生活道になっている路線に関しまして、全部で 11 路線となっております。

重廣委員 137、今言われた迂回路として利用できる、通り抜けできる林道が生活林道というふうに名づけていらっしゃるって、残りの 126 ですか、これはもう一本道なんですよね。入って突き当りで U ターンして帰るという感じで迂回できないと。つまり林業の作業のために使用する道ですよね。ただわたしは道理維持管理費、倒木をのけたり除草をされたり、落石をのけたりという作業ではないかなと。溝が詰まっていますから溝の掃除をしたりとか、そういう作業じゃないかなと思うんですけども、これ今 300 万円ですよね。これやはり何かあった時に災害や事故です。事故の時に迂回、生活林道というのは大変役に立つものだ。この度の大雨でもある人が、林道を通られたという話を聞いております。ただ林道は普通の公共の道と違いまして、法面の勾配が急やからあちらのほうが多いという認識があるんですが、長年、林道の工事が終わりました長年利用している林道というのは木の根、竹の根とかが入りましていくら勾配が急でも普通のところよりも倒壊の恐れがないところもございます。幅が 4 メートルか 5 メートル実際にはあるんですけど、除草等がされていないために 1 メートル、2 メートルくらいの幅がありますよね。どの程度の頻度で生活林道に対して調査をされているのか、お伺いしたいと思います。

永尾林務係長 生活道となっております林道に関しましては、自治会等による草刈りを毎年、年に 1 回実施しております。また台風や大雨の後につきましては担当課におきまして見回りを実施し、支障木や落石等の除去を行っております。

重廣委員 今自治会が年に一回、依頼しているというふうな、自治会に年 1 回依頼する金額はこれが全てですか。自分たちでも除草されたり、倒木をのけたりされる金額も入っているんじゃないですか。説明願います。

永尾林務係長 維持管理費の内訳ですが、草刈り等の自治会に委託をしております業務につきましては約 200 万円。11 カ所でございます。残りが約 60 万円

ほどが崩土、また側溝とか土砂の除去で残り 30 万円につきましては造林事業におきまして、林道のほうに入るために 1 カ所荒れていた荒ヶ峠線を補修しております。

重廣委員 私はこの予算を増やしてでも生活林道に関しては常に通れる状態にしておいてほしいなど。先日も交通事故がございまして迂回ができるんですけど 1 時間、前の車が抜けるのに時間がかかると。迂回しようかなというけどやっぱり車が通れないんですよ。林道があるところでしたけど。そういうところがございますので、月に一度程度は確認されて、調査されて、とくに青海島の高山というところは釣り人がたくさん行っておるようでございます。その時に事故でもあるとやはり管理者はどこか、長門市じゃないかというふうになると思うんですよ。人が多く通るようなところは市道、県道も一緒なんですけど、道幅を確保するための整備をやっていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

永尾林務係長 おっしゃられた通り、災害等が最近増えておりますので、林道につきましても定期的な見回りを行いまして、管理の方をしっかりとやっていきたいと考えております。

田村委員 予算書の 176 ページ、成長戦略推進事業費の中の 170 畜産共同育成施設調整事業、金額は非常に少ないんですけども、これ以前お話になったケテルファクトリーの関連だろうと思うんですよね。その時の説明で、私自身はこの事業に非常に長門市の畜産の将来を見ると言いますか、これがきちっといけば長門市の非常に疲弊をしている長門市の畜産の関係もいっぺんぶり返すんじゃないかという思いなんですけど、このケテルファクトリーの事業の状況を、昨年度のとか、これは金額からするとあまり大したことやっていないなと思いますが、そのあたりのご報告を

高橋農政畜産係長 この 30 年度の畜産共同育成施設調整事業の 3 万 5,400 円につきましては、これは宮崎県の綾町にあります JA 綾町のキャトルステーション、こちらのほうを国の主催でありました研修のほうに県農林事務所の方と私とで視察にまいったところではありますが、一応そちらの視察を踏まえて、今年度に関しましては、長門市内の畜産農家、全農家にキャトルステーションに関するアンケート調査を取りまして、実際に長門市で本当に必要な施設というのはどういったものかといったものを検証したうえで、今年度はキャトルステーションに関する協議会のほうも立ち上げました。そういった検証の結果を踏まえて次年度は実証的な形で長門市内の農家さんの意見を踏まえた施設のほうを展開していきたいといふふうに考えております。

田村委員 このキャトルファクトリーというのは長門市はかつて畜産の県内における有数な生産地の一つでありましたよね。今は非常にそれから寂れてきて

いるというか。関係農家も非常に少なくなっていますよね。やっぱり企業が入る、あるいは組織的にやるという形でない限り、ここは難しいという点で、キャトルファクトリーというやり方が本当に正しいかどうか分かりませんが、やっぱり集団化、いわゆる組織化という、企業化ということをしていない限りは、やっぱり米がなかなか難しいという中で畜産という形で考えていったら、やっぱりこれをもっと強化していく。ただ講習があるから行きますよと、地域の皆さんにアンケートしていろいろ意見を要望しますよというより、やっぱり農林課としてこれはこういうふうにするんだという方向性みたいなものは私、今後必要なんじゃないかと思うんですけどね。30年度の報告をお聞きして、やっぱり来年度に向けてキャトルファクトリーについて一歩踏み出すみたいな気持ちがあれば。これはできたら課長レベルの話だろうと思っています。または部長レベルでもいいですよ。

光永経済観光部長 こちらの畜産共同施設の関係は、ちょっと話が長くなりますが、最初の流れから申し上げますと、まず全農のほうでキャトルステーション事業を県内の何ヶ所かで行うというところがございました。ぜひこれを長門に引き込みたいという思いがございましたが、途中農協のほうで県が統合した関係で全農の事業が県の農協のほうに移管されました。それでちょっと動きがそちらのほう止まっている状況ですが、うちとしてはそちらをさらに引き込むために今回地元の畜産農家さんにそういう意見のアンケートを聞いてうちはこれだけ必要なですよとアピールするためのまずアンケートを今回取ったという流れになっております。また、市内でこちらの畜産共同施設、これは本当に今の現状を考えると本当に必要なものであると考えておりますし、まずこちら市とか農協だけではできないものではない、民間の団体ともこういうことにはぜひ参加していただきたいということで、今回の令和元年度も IOT の事業の農林課のほうの事業があったと思いますが、この一部にこちらの畜産に関係するところの事業参入のほうも展開している状況でございます。わずかながらですけど、きちんとそちらのほうに移行しなければならないということでスケジュール感を見ながらこちらのほうは進めている状況でございます。

光井農林課長 ちょっと補足させていただきます。今議員おっしゃるように集団化、組織化というところでございますけども、やはり長門市の畜産につきましては繁殖と肥育ということで2つの2種類の農家の方が、これはやっぱり長門市一環体系の組織ということで将来的にはそういったキャトルステーションにおいてやっぱり一環体系での組織でのそういった展開ができればというふうには私どもは考えております。

大草委員 決算書は182ページ、報告書は127ページですけども、課題のところにも木育円卓会議の中で、木育に取り入れた長門型の教育プログラムというふ

うにありますけども、長門型教育プログラムというのはどういうものなんでしょうか。

永尾林務係長 長門市はウッドスタート宣言をしまして、木育推進基本計画をもとに推進しておりますが、その中で子育て世代に選ばれるまちづくりというのを目指しております。その中で長門市において子どもを産んで育てていく中で木育を中心とした教育を、生まれたときから大人になるまで受けられるような長門で子育てをすれば自然、山、森林とか自然をしっかり使った教育を受けられるところを長門型の木育プログラムとして発信していきたいと考えております。現在、今年度におきましては日置中学校におきまして農業の川上から川下まで木材の伐倒されるところから製材して商品になるまで、また自分たちで積木を作りまして黄波戸、日置保育園の子どもたちにプレゼントするという一環したプログラムを日置中学校と共同で今実施しているところでございます。

大草委員 そういう取り組みも非常に大事なことだと思います。具体的にそういうことをしていく中で、この木育推進連携事業など、出張木育キャラバンというのがありますよね。市外に8ヶ所、市内で11ヶ所実施されていますけども、市内の11ヶ所というのはどういうところなんでしょうか。

永尾林務係長 市内におきましては、去年はJR美祢線利用促進事業、またながとふるさとまつり、図書館まつり、あと各幼稚園、保育園におきまして木のたまごづくりのワークショップ等を実施しております。

大草委員 幼稚園、保育園も良いんでしょうけども、小学生とかそういう子どもたちにもぜひ僕はすべきだというふうに思うんですけども、そのへんはどうでしょう。

永尾林務係長 おっしゃられましたとおり、木育を保育園、幼稚園、さらに小学校、中学校、高校といろんな場面におきましてその年齢に合った木育を推進していきたいと考えております。

南野委員 今現在業務委託を結んでいらっしゃいますが、原課といたしまして、近い将来指定管理者制度に移行する考えはあるのかどうか1点だけお聞きさせていただきますと思います。

永尾林務係長 おもちゃ美術館の運営についてのことだと思いますけど、現在は自主運営を目指してNPO法人のほうに木育の発信拠点といたしまして運営をしていただいております。また、自主運営を目指す中で、その部分につきましては収支の状況、入館者の状況等考えながら今後検討する課題の一つだと認識しております。

重村委員長 ほかにご質疑はありませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、農林課所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。再開は10時30分からとします。

— 休憩 10 : 21 —

— 再開 10 : 30 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、成長戦略推進課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 成長戦略推進課所管の決算につきましては、決算書では 101 ページの地方創生推進費、この説明コード 020 地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング事業のうち販路開拓支援事業費補助金 490 万円、これとながと Lab 運営費補助金 1,750 万円、次に 174 ページの成長戦略推進事業費の説明コード 070 仙崎地区ランドデザイン整備事業 863 万 1,140 円、これは繰越分で 176 ページの説明コード 200、こちらと同じく仙崎地区ランドデザイン整備事業の 247 万 7,119 円、こちらの方は現年分になります。そして 202 ページの長門湯本温泉観光まちづくり事業費の説明コード 010 長門湯本温泉観光まちづくり推進事業 9,419 万 1,926 円、こちらのほうになります。また、主要な施策の報告書では 41 ページから 42 ページ、そして飛びまして 116 ページ、そして 149 ページになり、それぞれの事業実績等を記載しております。主な施策事業で執行率の低いものはございませんので、これに係る説明は特にございませぬ。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明が終わりましたので、これより質疑をお受けします。ご質疑はございませんか。

早川委員 主要な施策の報告書 149 ページ、決算書 202 ページになります。長門湯本温泉観光まちづくり推進事業として、その事業の実績の中に Wi-Fi のところがあると思うんですけども、FreeWi-Fi 実証実験支援業務、これの効果や運用方法の検証を行ったとありますけれども、この結果はどういったものだったんでしょうか。

小林成長戦略推進課長 議員の質問にお答えします。この Wi-Fi 事業につきましては、実証実験といたしまして観光客の満足度を向上させるためにインフラ整備ということについて必要だというふうに長門市のほうでは認識しているところなんですけど、この実証実験というのは、ただ Wi-Fi のインフラの満足度だけを上げるのではなく、そのデータを基に観光客の滞在時間とか、あとは周遊コース、そういったものを今長門市の観光地で人気のありますセンザキッチン、元乃隅で正確なデータが取れるかということ、先ほど言いました滞在時間とかそういうもののデータを取れるかどうかという確認を行って、取れるということの判断と言うか、実験を行って取れるということの認識ができたということです。

重村委員長 ただ今、湯本温泉観光まちづくり推進事業、これについて質疑をいただいております。関連質疑がありましたらお願いいたします。関連はございませんか。無いようでした他の質疑をお受けいたします。ご質疑はございませんか。ご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、成長戦略推進課所管の審査を終了します。続いて、商工水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いいたします。

光永経済観光部長 商工水産課所管の決算について、決算書では 101 ページの「地方創生推進費」のうち説明コード 010「ひと」と「しごと」のハブ構築による地域未来創造事業と、161 ページからの「労働費」、181 ページからの「水産業費」、そして 187 ページの「商工費」になります。また、主要な施策の報告書では 40 ページ、109 ページ、そして 128 ページから 145 ページまでになります。それぞれの事業実績等を記載しております。それでは施策事業で執行率の低いものについて補足説明をさせていただきます。主要な施策の報告書 128 ページをご覧ください。水産環境保全創造事業につきまして、執行率が 52.4 パーセントとなっておりますが、これはアラメ・クロメの藻場形成を促すため、それらの種が出る冬の時期に関係する工事を行うこととしておりましたが、入札不調となったことからやむを得ず令和元年度へ繰越しとなり、執行率が低くなったものでございます。次に報告書 130 ページをご覧ください。県営漁港ストックマネジメント事業費負担金につきまして、執行率が 44.1 パーセントとなっておりますが、これは仙崎漁港及び川尻漁港の両県営漁港につきまして、ストックマネジメント計画策定時に老朽化調査結果を基にそれぞれの補修工法を検討しておりましたが、工事着手前の再調査の結果、老朽化の範囲が拡大していることが判明したため、これに伴う追加の調査・設計に不測の日数を要したことから事業の一部が繰越しとなり、執行率が低くなったものでございます。続いて報告書 139 ページをご覧ください。JR 利用促進対策事業につきまして、執行率が 51.3 パーセントとなっておりますが、これは主に長門市観光コンベンション協会と連携して実施しました宿泊客誘客事業が観光繁忙期での豪雨災害等の影響もあり、目標の 2,000 人に対しまして実績が 584 人に止まったことから執行率が低くなったものでございます。続きまして報告書 141 ページをご覧ください。企業立地促進事業につきまして、執行率が 59.8 パーセントとなっておりますが、これは農業補償等につきまして一部交渉に日数を要したこと、また橋梁工事につきましては非取水期で行うことから 11 月以降での工事着手となり、また天候にも左右され不測の日数を要したこと、これらの要因により事業の一部が繰越しとなったことから執行率が低くなっております。次に報告書 143 ページをご覧ください。中小企業長期経営安定資金融資保証料補助金につきまして、執行率が 65.1 パーセントとなっておりますが、これは借入実績に基づいて補助

するもので、年度末まで確定部分があることから 3 月補正での予算減額は行わないこととしており、結果、執行率が低くなったものでございます。次に報告書 145 ページをご覧ください。創業等支援事業につきまして、執行率が 64.6 パーセントとなっておりますが、これは開業資金に対する補助を 10 件と想定して予算を計上してはいたしましたが、実績は 7 件に止まったことから執行率が低くなったものでございます。その他の主要な施策事業で執行率の低いものはございません。以上で補足説明を終わります。

重村委員長 補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はございませんか。

長尾委員 報告書 128 ページ、水産環境保全創造事業で先ほど執行率 52.4 パーセントの理由は述べられました。この藻場というのは魚が生育する上で大変重要なことでありまして、今温暖化等によりなかなか藻場が枯れているということではありますが、令和元年度に繰越しをしておりますが、その後どうなったかお聞きをしたいと思います。

鈿物水産漁港係長 令和元年度に繰越した事業についてお答えいたします。仙崎の地先と小島の方を工事する予定となっております。

長尾委員 そしたら繰越し分については、順調に現在は工事を進めておるということでいいわけですね。

鈿物水産漁港係長 工事の方は順調に進んでおります。

重村委員長 まず関連質疑からお受けしたいと思います。関連はございませんか。無いようでしたら、質疑をお願いいたします。ご質疑はございませんか。

田村委員 主要な施策の報告書で言えば 137、138、それから 140 ページの地域交通関係ですね。バス路線、それから乗合タクシー、デマンド交通、ひっくるめたような形になるかもしれませんがご了承願います。それで一番最初に主要な施策の報告書 137 ページ、バス路線運行維持対策事業ですけれども、これは平成 30 年度は前年度に比べて 1,000 万円ほど予算が拡大しておりますが、これの理由をまずちょっとご説明いただきたいと思えます。

吉村商工水産課長補佐 お答えをいたします。対前年のバス路線の増額の主な要因というご質問でありますが、主な要因としては運行経費、燃料費の高騰によりまして運行経費の増加、並びに現在運行している車両の更新に伴います車両経費が運行に要する費用として増加をされたこと、さらには上川西線の再編に係ります初期投資が嵩んだことによりまして、1,000 万円近く増額したものでございます。

田村委員 これはじゃあそうすると、毎年この 1,000 万円が増えたものとしてずっと続いていくということですかね。

吉村商工水産課長補佐 燃料費の高騰というところは、さすがに私どもも読め

ない部分がございますが、利用実績を見ますと輸送費自体では微増ぐらいの増加傾向にありますので、今のこの 1,000 万円の急激な増加という部分については、車両更新経費が結構、各バス会社によって上がってきておりますので、そこは見ておかないといけないというところはございますが、基本的にはこれは一時的なものであると分析をしているところでございます。

田村委員 サンデンさん、防長さん、ブルーラインさん、3社の協力によってこのバス路線というのはできているんですけども、しかしかなりのお金はかかっていますね。合併当時 6,000 万円くらいだったんですよ。バス路線のは確か。それがもう倍近くになってきているという、それだけ広く経費が増えてきているんですけども、経費については市の財源負担として自主財源として対応できるというのはどれくらいが限度なんですか。たとえば 1 億 3,000 万円の中で市の負担でどの程度になっているのか、内訳ですね。補助とか。

吉村商工水産課長補佐 バス路線の補助につきましては、基本的には一般財源というところではございますが、交付税措置の算定対象の基礎経費となりますので、交付税のほうに基礎経費を財政課のほうに報告をしているような状況で、特段今乗合タクシーの運行でございましたり、俵山地区、向津具地区等で走らせておりますデマンド交通につきましては、これも特別交付税の対象となっておりますので、その経費を今国のほうから支援をいただいている状況でございます。

田村委員 一般バス路線はないんやね。

吉村商工水産課長補佐 一般的なバス路線の補助というものは、この運行に要する費用に関する補助というものはございません。1 億 3,000 万円、いつどのくらいまでが一般財源として見ているのかというところではございますが、近年 1 億 2,000 万円から 1 億 3,000 万円までの、1,000 万円の振り幅はけっこうかいですけども、けっこうそこらへんの数字で推移しております。市としましては、一応基本的な部分は 1 億 3,000 万円というところを基本に置きながらバス路線の検討、路線の再編等を検討しているところでございます。

田村委員 バス路線で、バス会社からすれば、バス会社の立場に立って考えればやっぱり削りたい路線というか、縮小したい路線もあるんじゃないかと。バス会社の運営の中でね。バス会社も営利事業ですから。そうすると長門市のような利用客が少ないとかギリギリ維持するための最低限の収入も入ってこのような形のバス路線というのは、バス会社からするとかなり撤退圧力というものには私はあるんじゃないかと思ってる。そのあたりは実際にこの 30 年度、あるいは今年に入ってそういうものは具体的な要望事項として上がってくるようなことはありますか。

吉村商工水産課長補佐 今一応長門市としましては、長門市地域公共交通網計

画の策定協議会におきまして、各事業者、市民代表、行政関係者集めた会議で意見を集約しているところでございますが、長門市の路線再編の考え方としまして、乗車密度 1.0 以下というような路線につきましては、その路線でも通学とかに影響が及ぼすというようなダイヤ等を見ていかないといけないんですが、基本的に乗車密度 1.0 以下の路線については減便対象の路線としてバス会社と事業所協議をしております、今年度 4 系統は今減便の協議を進めているところでございます。

田村委員 その 4 便の、4 系統というのは公表できるんですかね。

仲野商工振興室主査 この 4 系統につきましては、やはり地域住民の移動の足に重要な影響を及ぼしますので、本年 2 月に該当地区のところの各班回覧ということですので周知・回覧等対応しているところでございます。

田村委員 それで、その中の一つでしょうけども、青海地区ですね。これは現地行ってみますと、今まで 2 便あったのがゼロになったかと思ったら 1 便になっているんですね。ところが利用者はほとんどゼロ。これは地元の人たちは乗ってほしいんですけども、利用度がね。今まで 8 時 20 分の出発が 11 時くらいになっている。ところがこの 11 時というのは地元の要望を聞いて決めたことなんですよ。地元の方々の一番乗りやすい、行きやすい、利用しやすい時間帯というのを調べてアンケートか何かでね、それで 1 便だったらこの時間だろうという形で了解をもらってやったけれども、結果はそうではないと。ということは、やっぱり執行部はいくら努力してもなかなかそれに乗ってくれないという現実はあるんですよ。これは非常に寂しいというか悲しいというか残念だというふうに思うんですけどね、そうすると、もうこれバス会社が減便するという形になると、どうしてもそういうふうになっていっちゃうと私は思っているんですよ。そういう危険性があるなど。バス会社を止めるためにはかなりこっちが財政的な負担をしないと良い顔はしてくれないという危険性も僕はあるんじゃないかと思ってるんですね。そのあたりの見通しみたいなものはどんなふうに思っていますかね。

吉村商工水産課長補佐 先ほど田村委員ご指摘のように、青海地区につきましては、昨年度までサンデン交通とブルーライン交通の 2 社がそれぞれ 1 便ずつ入っておったんですけども、上川西線の参入に伴いまして、ブルーライン交通の便をなくして現在サンデン交通の便のみになっています。それで議員ご発言のとおり、自治会長ならびに自治会の方々と協議をしまして、8 時の便では使にくいというふうなところでございましたので、11 時に改正をし、更に 1 年様子を見ようというところでいっておりますが、現在のところバス会社からは利用はほとんどないと、ゼロというふうな報告を受けております。バス会社につきましては、毎年どうしましても行政のほうも財政負担の抑制というところも

視野に入れながらバス会社と協議をいたしますものですから、バス会社としてもそれならば減便だというようなところで、この便はもう利用が少ないからというようなところは、毎年予算要求時期並びに公共交通計画策定協議会が行われる前にはバス会社と意見交換をさせていただいておりますけども、そのときでバス会社から提起されている系統につきましては、先ほども申しましたように、市民生活、市民の足にどの程度の影響を及ぼすのかというところを総合的に考慮して減便等を図っていかなければいけないと、こういうふうなところで担当課としては考えているところでございます。

田村委員 続けて良いですか。じゃあバスのほうはそのくらいにしまして、次のページなんですけど、138 ページの乗合タクシーなんですけども、これのバスの撤退後のフォローという形で、何年になります。もうずいぶんなりますよね。これは営利を目的とするというよりも、やっぱり利便性の確保ということがね。ですからこのくらいの収入で良いのかという話はないとは思いますが、ただこれね、減ってきているんですよ。利用者も。いろいろね。いろいろ要望を聞いても乗合タクシーに対してのもっと停まってくれとか、湯本から先は停まっちゃいけないとか、あるいは事前に電話が来なきゃいけないとかね。乗合タクシーが持っている宿命的な不便さがやっぱり不人気の原因になっているという。ただ、そうは言われてもこれだけの数乗っておられるということですから、やっぱり乗合タクシーについては現状についての評価、30 年度実績を見られて、評価、そして今後の課題みたいなものはどういうふうにお考えになっているのかお尋ねいたします。

吉村商工水産課長補佐 まず乗合タクシーにつきましては、平成 19 年から渋木、真木地区をスタートさせまして、津黄、後畑地区につきましては平成 21 年からスタートさせております。これは当時走っていたバスを廃止いたしまして、廃止代替手段として走らせている路線でございます。渋木、真木地区の乗合タクシーにつきましては湯本から先には乗ることができないとか縛りは、今競合路線でバスが入っておりますものですから、そちらのお客様はバスに乗ってくださいというところで、運輸局並びに事業者と調整の中でそのようになっておりますが、本市としましても、この乗合タクシーにつきましては貴重なバスの代替手段として渋木、真木地区の皆さま、更には津黄、後畑地区は大きく分けると宇津賀地区の皆さまの生活交通の足というふうになっておりますので、これについてはしっかりと確保していかなければならないと思っておりますが、近年人口が高齢化しておりますので、どうしてもドアツードアのニーズというものの高まりもございます。この 2 系統につきましては、定時定路線型の運行系統でございますので、現在帰りの便につきましては区域内でフリーで乗降できる、区域内運行の制度を取っておりますが、行きのところにつきましてもデマ

ンド化について検討しなければいけない課題であるというふうに認識をしているところです。

田村委員 この乗合タクシーに関して、経費と収入の割合からみれば、市の負担で、一人平均、年間ですよ、収入と支出をバランスをみれば、一人平均 5,000 円、市が負担していると。おおざっぱにですね。という感じですよ、おひとりについて。この乗合タクシーについては、私は代替路線ですから、油谷は代替ですかね、バスがなくなる代わりになければ、住民の方に歩けという以外に方法はないんでね、これはまあ、必要な経費だと思いますけど、しかしこの経費がだんだん一人当たり計算していくとかなり上がっていったと。その次に、もう一つ、デマンドですけど、これが一番難しい。国土交通省の、あれいくつあるんですかね。この整備局というのは地区地区の。9つか、8つか。これが全てデマンド交通について報告書というのを出している。それを見ると、各地区とも今後 10 年以内に 30%以下に減るだろうと、デマンド交通の要求が。というようなことが、あらましに見てますから不正確な面があればお許しいただきたいんですけども、デマンド交通というのは非常に難しいと。特に小さな自治体が狭い範囲でやるというのは非常に難しいということも書いてあるのもありました。このデマンド交通について、確かにこれまでの実績もあるんですけども、逆になかなか運営上の難しさもある。私は一つはやっぱり地域の好意ですね、地域の支援によって運行できる、営利によらないものというのは、限界があると。できたとしても限界がある。それとやっぱり活動の範囲が狭まる。例えば、デマンドでいえば、俵山という形で出したほうがわかりやすいと思うんですけども、あそこは立派な地元の団体があって、そこが一生懸命やってくれている。その努力というのは、素晴らしいものなんですけども、実際には俵山の中だけではなかなか利用者も少なくなってくる。どうしても地域、市内の湯本方面、あるいは市内の接合ということをですね、関係してくる。しかしそうなると、非常にデマンドという枠を超えてしまって、デマンドの枠に入りきらなくなっちゃう。デマンドとしての限界も私はあるんじゃないか。そういうものからだんだん、このデマンド交通というのは、やっぱり限界があるんじゃないかと思っているんですけども、そのあたり市としてデマンド交通のメリット、デメリット。このあたりはどのようにお考えになっているのか、教えていただきたいと思います。

吉村商工水産課長補佐 交通を考えるうえで、やっぱり需要というものが、需要に見合った交通体系というものが一番考えなければいけないものであると思っております。主に言えば、大きく大量輸送は JR さん。その下になると、小さい輸送がバス、そしてタクシーというようになるところになるんですけども、このデマンド交通で走らせているエリアといいますのは、タクシーの営業所もな

い、路線バスも通っていないところを、なんとか幹線の通っているところまでつないでいくという、交通用語でいう、フィーダーという、枝線というようなところになるわけなんです。そういったところを市としても鋭意検討はしておるところでございます。デマンド交通のメリットとしましては、小型で機動性があるって目的地、ドアツーで運ぶことが可能となります。ただ輸送量とすれば少ないというところになりますので、その分、運行経費、先ほど田村委員がおっしゃりましたが、一人当たりということで換算しますと、割高になってしまうというところで、財政負担が膨らむというのがデメリットであるというふうに思っております。メリットでいきますと、住民側からの一番の要望というところでは、バス停まで遠い、という要望が一番やっぱり、バスの要望の中で多くございますので、小型化してドアツーで運んであげられることができれば、そこは利用者、市民目線に立てばメリットであると。こういうふうに認識をしておるところでございます。

田村委員 これですら最後になりますけども、路線バス、乗合タクシー、デマンドを含めて、長門市内における交通空白地帯、公共交通空白地域、あるいはそれが弱い地域ですね、その地域の改善、改良といいますか、その地域に住んでおられる方の要望というのは、かなり高いものがあるし、悲痛なものもあります。それにやっぱり応える方法というのは、今の路線、デマンド、乗合タクシーの充実とか強化だけではやっぱり長期的に見た場合に持続性においてもちょっと無理があるんじゃないかという気がします。何か新しい方法を考えていく必要があるんじゃないかと思っておりますけど、そのあたり執行部のお考えはいかがでしょうか。

光永経済観光部長 今おっしゃるとおりで、実はこの公共交通としての整備ということになると、当然公共交通ですからみなさん、誰でも乗れると。したがってこの公共交通は原則定時定路線の中でしか動けない。ただ、本当に交通弱者の中には、それでは対応できない方がおられます。これをこの公共交通だけで救うというのは大変厳しいものがございますので、これを一般質問の答弁でも申し上げるとおり、福祉対策としてこの交通を考えていくと。ですから当然こちらのほうも福祉と共同して、うちの公共交通の担当と本当に連動しまして、そのあたりをどう考えていくか、それをどう埋めていくかが、今後の大事な課題となると思っておりますし、現在そちらのほうもしっかりと検討を進めている状況でございます。

重村委員長 今、連続して質疑がでましたので、バス路線運行の二次対策事業、それから乗合タクシー、それから今の地域公共交通、これに関して関連質疑がありましたらお受けしたいと思います。

重廣委員 乗合タクシーとデマンド交通ありますけど、人数が書いてあります。

利用者数、例えば 138 ページであれば、渋木・真木が 2,900 ですか、人数が書いてありますが、これだけじゃわからないと。乗車率、わかりますか。この後のデマンド交通に関しても人数しか書いていないんですよ。例えば何人乗りの車が何回、3往復したとなると例えば 6人乗りであれば 18人乗れますよね。その中で何人乗ったというのが。乗車率がわからないと車の、本当に必要なかわからないと思うんですけど、単純に今の段階でわかりませんか。渋木・真木地区 2,900 いくらと書いてありますが、乗車率を計算されたことはありませんか。

仲野商工振興室主査 乗車率に関するところの資料についてはまとめておりませんので、こちらについてはご指摘の内容を踏まえて至急業者のほうと調べていきたいというふうに思っています。

重廣委員 大型バスにしても路線バスでございますよね、あれは 50 人乗りですか。その中に 1 人、2 人しか乗っておられない。これが本当にそのバス路線に対する補助が本当に必要なのかという問題がでてくると思うんですよ。人数だけ見ると、例えば私の印象で渋木、真木地区で 2,900 人おられると。あ、これは必要なんだなと思います。実際に空であると。それと私どもがおる地域も旧道というところにはバスが通りますが、国道側にはバスは通りません。路線バスないですよ。それを見られた年配の方が、車を運転されない方がバス停が遠いからぜひこっちも走ってくれんか、目の前二人しか乗っていない、タクシーが通るのになぜ乗られないか。先ほど田村委員が言われましたけど、デマンド交通というか、この乗合タクシーの融合、上手な。乗車率を考えられて、本当にこういう、ワゴン車は 10 人乗りですけど 1 人しか乗っておられない。ということもあると思うんですよ。一番大事なのは人数じゃなくて乗車率。乗車率を全部考えられて、難しいかもしれませんが、路線バスの乗車率も調べようと思ったらバス会社が教えていただけるんじゃないかなと。あの大型バスが本当に必要かという問題にもなってくると思うんですよ。そういう根本的なところから進めていっていただきたいと、このように思います。

吉村商工水産課長補佐 ご指摘の中身につきましては、早速、来年度も主要な施策の報告にはきちんと表になるような形で報告をさせていただければと思います。それと、今、多分深川湯本の乗車の件だと推測いたしますが、渋木・真木の乗合タクシーにつきましては、現在車両が、タクシー会社の運行の状況にもよりますけども、通常 5 人乗りを 1 台走らせて、2 台目の追加車両を送るのか、10 人乗りのワゴンを送って走らせるのかという、タクシーの運行車両の状況によって変わってまいりますけども、今その、深川湯本に乗り入れということにつきましても、そういった地元からのご要望があるのであれば渋木、真木地区のタクシーの充実という視点からいえば必要であると思いますので、今年で

も検討してまいりたいと、こういうふうに思っております。

大草委員 報告書の 139 ページ、J R 利用促進対策事業ですけども、この事業はいわゆる先ほどの宿泊の客の充実については執行率が低いと先ほど説明を受けましたのでわかりました。この J R 美祢線の利用の事業全体をまず執行部は見られるのか、お聞きします。

吉村商工水産課長補佐 公共交通を考えるうえで、先ほども申しましたように J R というものの大変重要な移動手段であると、こういうふうに思っております。現在、山陰線、美祢線、山陰線の支線となります仙崎線というところがございます。長門市内に 10 の駅がございまして、それぞれ利用のほうはかなり苦戦をしているのが現状のとおりです。この美祢線の利用促進協議会につきましては、平成 22 年、平成 23 年だったか、災害の時に沿線の 3 市がですね、共同して鉄道の災害復旧、並びに J R の利用促進に励んでいこうというところで J R 美祢線利用促進協議会というものを組織し、それぞれの市町が負担金を持ち寄って住民利用並びに観光利用の促進に努めているところでございます。市の評価としましては、今、J R 側の考え方とすれば、かなり利用者が少ないというところから減便というふうなところの議論というものは毎年のように言われておりますが、やはりしっかりと沿線 3 市が、山陰線にいたっては下関市、萩市と連携してまるまるな話等も運行しておるところなんですけれども、やっぱり自治体が J R 利用促進のためにしっかり動いているというところは、ある程度 J R さんも減便の歯止めにはなっているのではないかとというふうに評価をしているところであります。

大草委員 特に J R 美祢線については、この課題の中に地域住民、もしくは観光客に絞って利用促進施策を重点的に実施したとしても、効果は極めて小さく限定的であるというふうになっていきますけども、いろいろ事業をやっても、たくさん事業をやってますけども、これもいわゆる限定だったと思いますので、また、事業をほかのいわゆる事業を考えるとということも、どうなんですかね、そのへんは。

吉村商工水産課長補佐 美祢線につきましては、3 市協議会の中でも議論しております。今、限られた、各市町が 130 万円ずつ、総額 390 万円の予算の中で行う事業でございますので、J R の利用促進を考えるときに、例えば、車両の改造費用であったり、ラッピングをして市民に周知を図るであったりというところになりますと、また多額の負担金がかかってくるところでございまして、それに伴い、利用者が増えていけばいいんですけども、この間、平成 23 年からこの間、およそ 8 年くらいやっていると思うんですけども、なかなか利用者が毎年のように減少している状況の中においては、もっと小さい事業を数打つよりももっと観光客なら観光客にターゲットを絞ってもっと厚狭駅を利用していた

だく、厚狭駅から美祢線に乗っていただくといったような仕掛けを大手旅行代理店等と連携してやってみてはどうかとか、学生が、生活利用に関して言えば学生というものが主な利用者の主になってくるんですが、学校の利用状況を鑑みますと、親御さんの送迎というものが結構多くございまして、JRの今のダイヤではなかなか子どもたちが満足満たせるダイヤではないというようなところから親御さんが送迎をされております。学生の定期については、定期の割引があるんですけども、親御さんの意見では学生定期でもまだ高いと、いうふうなところが言われておりますので、そういったところへどういった支援ができるかというのも今現在事務局内では協議をされておりますけども、ちょっとまとまりがついてませんが、大きく、細かい事業をこれまで18事業をJR美祢線利用促進協議会ではやってたんですけども、もっとこれをコンパクトにして、もうちょっと効果の出るような形にしていこうという議論は現在のところしているところでございます。

早川委員 主要な施策134ページ、決算書188ページの種苗中間育成推進事業についてちょっとお伺いします。これは成果も課題もとてもしっかりと書いてあるんですけども、その育成する機関に断られたのでできなかったというふうにとってるんですけども、これはほかの機関とか事業所に、別のところに頼まれたりはしたんでしょうか。

釘物水産漁港係長 中間育成施設については黄波戸の施設であわびの種苗を3センチから5センチのほうに成長を促していたところですが、漁協さんと後継者をということで他の事業者とも協議を行っていたというところがございます。

吉村商工水産課長補佐 若干、補足をさせてもらえれば。先ほど早川議員が申したように、かなりこの種苗中間育成推進事業については、我々は歩留りもよくてですね、効果のある事業であるというふうに評価をしたのですが、漁協さんと調整する中で、なかなか今関わっておられる方々が退職されるというところと、それに伴う代替の人が確保できなかったというところ。それと市ではなく漁協のほうにやってほしいというところが、われわれ市としてはあったんですけども、漁協としてもなかなかやはり、これだけでは採算性が合わないという、事業採算性の問題。それと今、釘物係長も申しましたように他の事業者でこういったものができないのかというようなところも協議の中で、いろいろ協議をさせていただきましたが、なかなかやはりこれだけですね、事業採算が合わないというところから、みなさん敬遠されてほかにやっただけの事業者も見当たらない。育てる後継者の方も見当たらないというところからこの事業を断念したところでございます。

南野委員 これは漁協のほうで、ご存知のように漁協は厳しいということで、

なかなか引き続いてやることはできないということで、行政のほうでももう少し継続してやることは、せつかく今これ効果が出始めて、歩留りも 9 割以上ありまして、今後も、せつかくアワビもキジハタも効果が出ているところではありますが、もう少し行政のほうで面倒を見ていただけると言ったらおかしいですけど、行政に持っていくことができなかったのかということで、どのように検証されているのかお答え願います。

光永経済観光部長 この事業は始める際に漁協と、うちはここまでやるからこのあとはということできちんと最初話をつけて実施した事業でございます。後継者をとりあえずこの間に育ててほしいというのはずっと申し上げてきたところで、昨年最終年度になりましたので、私も本当、何度も漁協のほうには足を運ばせていただいて、この件については協議をさせていただきました。いろんな、本当に単純にこれだけの問題じゃなくて、いろんな問題もある中で漁協のほうも断念すると。うちのほうも、更にじゃあ追加でこの事業を先延ばししても、じゃあ本当に次の後継者が出てくるのかと、後継者を育てられるのかというのが本当に目途が立てば 1 年、2 年延長ということも考えられたんですけど、それが全く目途が立たないという結論から先延ばししてもこれは難しいだろうという結論に達しましたのでこの事業については平成 30 年度を持って終了させていただいたところでございます。

田村委員 主要な施策の報告書の 144 ページ、ながと戦略的産業支援事業、この事業は本会議の質疑でもありましたけども、私質疑聞いていて思ったんですけども、1 年単位でやるのが非常に複雑だと団体からの意見があって、それを踏まえて本会議でされたんですけど、決まりとして 1 年単位となってるからそれ以外は無理なんだみたいなね、何となく冷たい感じのご意見だったんですけども、これはもう絶対にそれ以外の方法というのは無理なんですか。

吉村商工水産課長補佐 昨年度来より議会の委員会審査等においてもご質疑はいただいているところでございますが、この事業が民間主導で民間が考えていただくというような、提案型の事業を補助するものでございまして、現在認定をしております長門商工会議所さんの事業と長門商工会さんの事業については計画自体は 3 年間の計画でございます。それを認定はしておるんですけど、我々行政としましては、一応単年度ずつしっかり今年度は何をやって、どういった実績が出たというものを報告をしていただき、次の年に今年度はこれをどうするという、計画の進捗並びに PDCA をしっかりと踏まえたうえでやっていくためには、複数年の交付決定を打つよりも単年単年で打ったほうが良いのではないかとこのふうな判断でございます。一番懸念されるのは、申請期間中交付決定が出るまでの期間に要した費用というものが補助対象外経費というふうなところでの事業実施主体でのご懸念というものも聞いておりますので、今年度は 4

月に公募しまして、5月末には交付決定を打っておるんですけども、来年度につきましては今年度中に2月頃には募集申請をかけまして、来年の4月1日から事業実施ができるような体制を現在進めておるところで、田村議員ご指摘の、長期に渡って交付決定を打って交付することというのは現在のところまだ市としては考えていないというふうなところがございます。

田村委員 交付される団体は商工会議所さんですかね。この方からのこのことについての要望とか、たとえば単年度にしてほしいとか具体的な要望としてちゃんと口頭なり文書なりで上がってきて、それに対してちゃんと答えて、正規のルートでやり取りが行われているのか。いなげな話ばかりいくんじゃないかね。

吉村商工水産課長補佐 商工会議所さん、商工会さんとはこの事業の事業実績報告書を出すときにしっかりと我々も事業ヒアリングというものをさせていただいております。商工会議所から毎年要望書というものが提出されますが、その中において今言われた個別具体的な要望書を書面としてはお受けしておりません。今の事業実施の期間の空白期間における部分については、先ほども申した事業ヒアリングの中においてお聞きもしておりますので、ここについては改善できるべき点は改善をしたいというところで、各事業主体、会議所、商工会さんにはこの市の意向と言いますか、単年度で、計画自体は3年間の計画を認定させていただくけど、事業というものはしっかりと毎年毎年で上げていただくようにご理解をいただき、両者が納得した形で進めているというところがございます。

田村委員 それで、関連も大関連なんですけども、これは対象が長門地区、長門市の駅北、駅南の開発、発展に寄与するものの計画を作るという中で、皆さんご存知のように駅南で大型商業施設が閉鎖ということになりました。こういう事業がありながら、いくわけですけども、これに私は、市はね僕は何もできないと思うんですよ。おそらく制度上も、あるいは財政上も、責任もですね。ありえないと思うけども、しかしただ見てるだけで良いのかというね。やっぱり市民の中には湯本のほうはどうなんかという比較されて言われる方もおられるわけですよ。私はそれは違うと。湯本は湯本という話の、湯本というのはホテルの倒産の話ですけどね。それに対して片方はやって片方はやらないみたいなものは不公平じゃないかという声は一部には僕は全くゼロとは言えないと思っているんですよ。じゃあ行政はできるかと言ったら僕はできないし、やるべきではない、財政的にゆとりがあれば私はやったほうが良いと思うけども、やっぱり駅南の商業施設のダウンというのは、長門市の経済にとっては深刻な影響を及ぼす。これをどういうふうにするのかということ、市は何かできることはないのかというふうに私は思いますけどね。ただ、市がやるべきだとは

思わない。その責任はない。あくまでもこれは民間ベースの民間が決めてきて民間が責任を取るべきことだとは思いますが。思いますけれども、この情勢の中で市が何かできることはないのかということも考えます。このあたりは我々にご答弁いただければいただきたいんですけど。いかがでしょうか。

光永経済観光部長 今回の倒産に限らずいろんな団体でいろんな状況がございます。本当に。本当に市が支援するためには相手のほうから改善計画とかそういう形の何かがないと市も入っていくことができないんですよ。だからそういうのを、今回のほうも何とか改善計画とかそちらから出してもらってうちに何か関われる部分が何かないかという動きはさせていただいたつもりです。もうずっと以前から。それでも出てこなかったということもございます。ほかのところもけっこうそういう状況が多々ありますので、本当に自らどういう改善計画をされるのかということを出してもらわないとなかなか市のほうとしましては動きづらいということもございますので、ぜひそういう形で動いていただければうちのほうも考えられる部分があるかもしれませんので。ただ何もしない中で市がどうにかしてくれというのはできませんので、そのへんはご了解いただきたいと思います。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、商工水産課 所管の審査を終了します。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。トイレ休憩だけ取りまして再開したいと思います。35分を目途にお願いいたします。

— 休憩 11:28 —

— 再開 11:32 —

重村委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。続いて、観光課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

光永経済観光部長 観光課所管の決算について、決算書では101ページの地方創生推進費の説明コード020の地域商社とデジタル発信・検証によるローカルブランディング事業うち、デジタルマーケティング業務委託料300万円と情報発信力強化事業費補助金300万円と、193ページからの観光費になります。また、主要な施策の報告書では146ページから148ページまでになり、それぞれの事業実績等を記載しております。主要な施策事業で執行率の低いものはございませんので、これに係る説明は特にございませぬ。以上で、補足説明を終わります。

重村委員長 以上で、補足説明は終わりましたのでこれより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

早川委員 決算書の 102 ページの先ほど言われましたデジタルマーケティング業務委託料と情報発信力強化事業補助金の 300 万円について具体的に説明をしていただけたらと思います。

大西観光振興係長 デジタルマーケティング事業につきましては、平成 28 年度から 3 カ年で取り組んできた事業でございます。具体的な内容としましてはインバウンドサイト「ビジットナガト」のページの追加や SNS 広告によるサイト誘導等を行ってきております。また、そのサイト誘導に伴う分析です。こういった写真やコメント等がウェブを見ていらっしゃる方にささるのかというところを解析していただくと。こういったことを事業でやってきたところでございます。また、情報発信強化事業につきましては今まで体験型サイトと体験型ウェブサイト、北長門旅情とぶち感動体験というサイトがあったんですが、これを長門観光のポータルサイトの「ななび」のほうに統合したところでございます。そういった中で、参加申し込みなんかをウェブ上から行える、このような措置も行ったところでございます。

早川委員 この最初のデジタルマーケティングというのは分析をされたということだったんですけども、この分析の結果はどちらの方に情報提供されているんでしょうか。

大西観光振興係長 こちらの情報提供は外に出して行っているというところは現在行っていませんが、市の観光サイト等には先ほど言いました、ビジットナガト、こういったところにも写真のコンテンツなどに反映させて、運営を行っているところでございます。また、紙ベースのところなんかでもより、その声が高かったコンテンツをより多く活用して、多くの方の目を引くような形で展開しているところでございます。

早川委員 市のほうだけということだったんですけども、せっかくこの情報というのは、もしこういうことを市がやっていますというところをもう少し観光関係の事業者等に配信というか説明していただけると有効な手段として民間事業者も活用できるんじゃないかと思うんですけども、その考えはありますでしょうか。

大西観光振興係長 委員に言われるとおり、こういったところも情報発信していけばより有効な活用も見えてくるんじゃないかと思しますので、今後そういったことも検討してまいりたいというふうに考えております。

大草委員 報告書 147 ページ、集客イベント重点支援事業ですけれども、課題として費用対効果ということになっておりますけれども、検証する必要があると思っておりますけれども。例えば油谷の方には申し訳ないですけども、長門仙崎花火大会と全国やきとリンピック in ながとの補助金の額が同じだと。集客人数は 45,000 人と 65,000 人ですけども、補助金は同じような額になっておりますけど、

これはどういうふうな基準でされたのでしょうか。

大西観光振興係長 この補助金の額は基本的には今まで補助をしてきた、古くは過去、合併前の町単位でやってきたところからの、踏襲したものをある程度、増減を加えながら補助をしてきているところでございます。先ほど、集客人数が違うというところも言われましたとおり、そういったところはこちらの方でも把握しておりまして、そういった集客人数が減ってきているようなところについては減額方向でというような話は行ってきているところでございます。

大草委員 全体を見ると、やはり明らかにいびつなというか、感じを受けますよね。油谷だけが突出しているという。いわゆる前例踏襲でやってきておるんでしょうけど、このへんは少し考えるというか、もしくはほかのイベントも含めて考えてみるべきではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

大西観光振興係長 お答えします。昨年の方でも同様の指摘を受けておりまして、昨年におきましてはすでにほとんどのイベントはこの時期ですと終わっているところでしたので、すぐというのは難しかったですけども、今年開催したイベントについては、まずは予算の大きい 200 万円以上の補助金が出ている 3 イベントがございますけども、こういったところには費用対効果が今いくらなのかと、要は集客人数はどのように集計しているのかと、これはあくまでこの集客人数というのは主催者発表の数字を利用させていただいておりますので、実際には集計の仕方によってばらつきがあるかと思っておりますので、そのあたりを精査するために、そういった情報を求めているところでございます。今後はそういった報告を全てのイベントに広げまして、今年出てきたデータを検査した結果、他のイベントにも広げまして、集客力、そして費用対効果についても精査して、補助金の方に反映していきたいというふうに考えておるところでございます。

田村委員 集客事業もさることながら、観光政策全体に関する面に広げてお尋ねしたいんですけども、長門市の観光客数ですよ。今 300 万人を目指すというような勢いがあるんですけども、この一番の原動力は元乃隅ですよ。その次がセンザキッチンだろうと思います。今後、湯本が入ってくる可能性があります。可能性ですよ。これは今からの話ですから。でも、観光政策として、観光事業として元乃隅は長門市が何をしたのか。長門市の独自の努力であれだけのお客さんが来たのかということも冷静に考えてもらいたいと思うんですよ。どちらかという、人のフンドシで相撲を取るみたいな。人の成果に乗っかってきただけではないかと。長門市が独自で元乃隅を強化して、ここにお客さんを集めるんだと、ここは全世界に通用する観光資源なんだという認識があってやってきたことでは絶対ないでしょう。たまたま CNN で、世界で 30 個しかないという、それで宣伝になって、それから一気に出てきたでしょう。その

点では私はもう少し謙虚に考える必要があるだろうと思うんですね。観光についてはですね。それでお尋ねしたいのは、長門市独自で本当にお客を集められる、観光客を誘致できるようなイベントがこの集客事業であるのかということなんですよね。ふるさとまつりとかざらざらっと書いてありますね。油谷のまつり、花火祭り。私は昭和49年に長門市に引っ越してきたんですけども、山口市からね。その頃の仙崎花火は県内有数の花火で、下関にも負けない。萩にももちろん負けない。ところが下関は関門と一緒に上げるようになったから、規模で負ける。金額でも負ける。萩にも負ける。光にも宇部にもみんな負けている。長門市の花火というのは以前の姿はまるで見えない。熱気もない。という中で集客事業でトップで挙がっている。それは補助出してもいいですよ、200万円でも300万円でも。人がちゃんと集まるなら。そして、お客の購買意欲があるなら。出してもいいですよ。でも実際はなかなかそうはいかないでしょう。これがあそこにぎっと7つほど書いてあるイベントを見て、これで観光と言えるのかという、私は非常に厳しい目で見ておるんですよ。とくに元乃隅が出てきてから、とくに思いますね。やっぱり長門市の観光政策はどこか抜けているんじゃないか。どこか根本的に変えなきゃいけないんじゃないかという。それが私も分からないからイライラしているんですけども。それはやっぱり行政もぜひ考えていただきたい。そのあたりどういうふうに思われているんですかね。

藤永観光課長 今田村委員がおっしゃられているとおり、元乃隅神社がこれほど大ブレイクするということは、観光課の職員のみならず、市民の方でも予測された方は少ないんじゃないかならうかというふうに考えております。しかしながら、CNNに取り上げられたことによりまして、これだけブレイクをするということになりましたからには、市としても元乃隅神社の情報発信や環境整備につきましては鋭意努力をしてきたところでございます。今後も、今回の一般質問でも出ておりますけれども、観光客が逆に多すぎて周辺の住民の方にご迷惑をかけたというところもございましたので、そのあたりの対策も含めて、観光課としては対応をしていきたいと考えておるところです。それから集客イベントにつきまして、これぞ長門市のイベントだといったようなことがあるのかということでもございますけど、そこははっきり申し上げまして県内でも有名なイベントとなれば焼き鳥のイベントくらい。今年度は西日本やきとり祭り。去年はやきとリンピックということで開催をいたしました。これにつきましては県内の各メディア等でも取り上げておられますし、集客もまずまずではないかなと考えておるところです。花火大会も年々お客様が減っているんじゃないかというようなご指摘もございました。主催をいたします商工会議所とも私たちは協議をしながら、なんとかお客様を集める方法はないのかということで、ここ2年程、今年中止になりましたけども、よさこいに取り組んだりいろんなこと

をやりながらお客様を増やしていきたいということを考えているところです。ただ、寄附金に頼っている、市の補助金も入っていますけども、寄附金に頼っているところがございまして、じゃあ花火の数を増やそうかといったようなことはなかなか難しゅうございまして、中身をいろいろと変更しながら、魅力あるイベントにしていきたいというふうに考えているところです。

田村委員 魅力あるイベントに変えていかないと、1,000万円近く補助金を出さずんですけども。効果がない。それで、決算書の202ページ。上の方の180の中核的観光推進組織体制整備事業、これはコンベンション協会に対する人件費補助とお聞きしていますけども、コンベンション協会の在り方について、これは観光基本計画ですよ。この中に、コンベンション協会はDMOを目指すとは明確には書いていないけれども、それらしきことは書いてありますよね。DMO、湯本の今度エリアマネジメント会社ですよ。あれなんかは湯本型DMOだろうと思っているんですよ。じゃあ長門市はそういう地域地域に、仙崎にDMOを作るみたいな、個別にDMOを作っていくのか、それとも湯本だけ特別にDMO的な形でエリアマネジメントをつくるのか、もっと言えばコンベンション協会そのものがDMOとして、長門市全体をやっぱり捉えて、DMOの一番の役割というのはいろいろあるんですけども、私が知る限りでは地域の誇りを売り出すという。地域の誇りを前面に出す。我々のまちはこんなに素晴らしいんだ、来てくれという。やっぱり日本中で、各地の祭りの中で、イベントの中で有名なものは地域の誇りがバックにあるんですよ。諏訪の御柱にしても東北のねぶたにしても、なんにしても大きな祭りのところは必ずそこは、歴史を踏まえた、文化を踏まえた地域的なもの。だからそういうものと結びつかない限り、いくらやっても長門の観光にいかないんじゃないかと。そういうことを考えないと。僕はエリアマネジメントと思うんですけどね。観光コンベンション協会に出すということはこれ人件費とかいろいろ支援していく。これをDMOにしていくのか、していかないのか、そのあたりの方針というのは、これで見ればDMOを目指すと書いてある。そのあたりいかがですか。

重村委員長 田村委員、あれですかね、とりあえずはコンベンション協会の回答ということでよろしゅうございまして。それ以外はなかなかこれからのことになるので、本会議で一般質問等でやっていただければと思いますので。それではコンベンション協会についてのみ。

藤永観光課長 官公庁が出しております日本版DMOの位置づけでございんですけども、観光地経営の視点から立った観光地域づくりのかじ取り役として対応な関係者と協議しながら明確なコンセプトに基づいた地域づくりを実現するための戦略を策定し、その戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人ということになっておりまして、その要件といたしましていろいろな要件がござ

います。特に一番重要なものはデータ収集や分析等の専門人材を配置することといったようなことがございまして、かなり予算的に必要になってこようというふうに考えております。長門市観光コンベンション協会におきましては、DMO という肩書きを取るということは、現在のところ考えておりません。しかしながら先ほど申し上げましたような DMO 的な考え方、つまり地域を稼ぐ力という視点に立ちながらかじ取り役をしていくという考え方については当然行っていかなければいけないものでございますし、そういった位置づけでいろんな施策を展開しているというふうに考えております。現在日本に DMO は広域連携型が 10 個、地域連携型が 69 個、地域型が 57 個ということになっていて、このへんでは山口県観光連盟が地域連携型の DMO として位置付けられております。当然山口県観光連盟の DMO では、山口県内のそういった観光情報、あるいはマネジメント等について行っていくはずでございますし、そこには長門市の情報は長門市観光コンベンション協会、あるいは観光課から配布するものでございますので、そういった分析結果等につきましては県関連、やまぐち DMO のほうから情報としていただいた中でうちの分析を進めていければ、DMO としての肩書きというのは必要ないのではないかというふうに観光課としては考えております。

田村委員 先ほどの質問で終わろうかと思いましたが終われなくなっちゃいました。DMO としての肩書きはいらないと。それはまあ、ただ僕らは内実がほしいというだけです。ですよ。だからそれならば分かります。それで内実という話なんですけども、たとえば観光庁 DMO を作ったのは一言で言ってしまうとインバウンド対策ですよ。基本的には。これ DMO ね、僕はなかなか長門のコンベンション協会が DMO になるべきだと言いきれないのは、長門市にインバウンドの人たちが来る要素というのはどれほどあるのかという。本当にここ考えてみた場合に、外国の方が来て、来て良かったと思われるようにするためにはどうすれば良いのかという、それだけの素材が長門市にあるのかということをやっぱり冷静に判断する。そこまで考えないとインバウンドの対策はできない。従ってそれがある程度目途が立つくらいまではインバウンド、インバウンドと言うんじゃないで、私はきちんと着実な体制を作ったほうが良いだろうと。そういう点で慌てて DMO をやる必要はないかなと思ってるんですけども、今課長が言われた、建前としては取らないみたいな理由というのは、インバウンドの対策として長門市単独ではできないとか、そういう考えが入った話なのか、そのあたりを確かめて質問を終わります。

藤永観光課長 今委員おっしゃられるように、インバウンド対策というものは出来る限り広域で取っていったほうが有効だという考え方は持っております。しかしながら、長門市にインバウンドのお客様の魅力がないかと言いますと、

そうではないというふうに考えておりました、先ほどご質問が出たデジタルマーケティングのいろんな分析等で、たとえば東アジアの方は景観に非常に興味がある。ヨーロッパ…ちょっと忘れましたが焼き鳥に興味があるといったような分析も出てございますので、そういったインバウンド対策として東アジアにはこういうことを重点的に売っていくとか欧米にはこういうことを売っていくといったようなことで多少の興味を引いていただけるというふうには考えております。また、先般ラグビーワールドカップで来られたカナダチームに対して、いろんな体験を提供したところがございますけども、こちらもかなり受けが良くて、こういった体験とインバウンド旅行というのを今後絡めながらインバウンド対策を打っていくということは有効なのではないかといったようなことも考えているところでございます。

重村委員長 関連質疑ありましたらお受けいたします。委員の皆さまに確認いたします。今観光課所管の審査ですが、観光課に対する質疑等まだあるという方は挙手をお願いしたいと思います。それではこのまま観光課の審査のほうを続けたいと思います。どうぞ。

重廣委員 報告書のページ数 148 ページ、ジャンボタクシーについてです。これは確か 30 年度からですよ。この中の事業の概要のところには計算方式がいろいろ書いてありますが、これは結果的には予算よりも運賃のほうが上回ったから予算が下がったという認識ですよ。1 便あたりの損益分岐利用者数の 2 分の 1 の人数に相当する運賃収入という説明をお願いします。

大西観光振興係長 この 1 便あたりの損益分岐利用者数の 2 分の 1 というのは、要は補助金では半額までしか見ないですよという意味でございます。ですので、あくまでこの場合だと 17.4 人だったと記憶しておりますけども、そのうちの半分の人まで補助金が出ますよという意味でございます。

重廣委員 そこで、事業の実績の部分に人数が書いてあります。素朴な疑問ですけどこれは何で行きと帰りで人数が違うのか、これは別に置いておいて、この人数が本来の目的でございませ宿泊に繋がる観光施策ですよ、これは。これとの結びつきについて検証されているか。

大西観光振興係長 この宿泊に繋がる結びつきということでございますけども、この全員、たとえば 3,267 人述べですけども、行きと帰り両方利用されている方も当然いらっしゃいますので、この方が全て来られた方というわけではございません。また、かなり地元の方が利用されているということもございます。実際宿泊等に結びついているのは、これは通年を通じてアンケートを行ったわけではございませんが、各ポイント、ポイントでアンケートを行った結果、40% くらいが観光目的ということでございます。あとは宿泊をされているということでございます。あとは宿泊じゃない場合も当然ございますし、ビジネス、そ

して先ほど言いました市民利用、そういったところがあるかというふうに考えております。

重廣委員 今地元の方が多いいという話を聞いて私ちょっと驚いたんですが、課題のところ、市民や帰省客の周知を図っていきたいと。ある方に、あのバス地元のもん乗れるんやろうかと。要は周知が足りないんですよ。観光客だけなのかと。たとえばホテルにこのバスを利用してお客さんを誘致してくださいというのはみやすいと思います。それと、地元の方が今そういうふうに疑問に思っておられるということは、まだどのようにあのバスを走らせて、目的がはっきり分かっていないということなんですよ。これから地元と帰省客等も利用できますけど、そういう方に周知する方法としてどのようなことを考えておられるか伺いたいと思います。

大西観光振興係長 これまでもたとえば帰省の時期になりますと、ほっちゃテレビに流したりとか、あと広報誌、こちらのほうにも載せさせてはいただいているところがございます。それでもまだ市民の方が知られないということであれば私どもの情報の発信力が足りないのかなというふうに考えておりますので、たとえばもっと目につくような方法で市内の公民館だとかそういったところにもこういったものを貼って市民も利用できますというようなやり方もあるのかなというふうには考えておるところでございます。

重廣委員 最後にいたします。年間経費というのは当然燃料の高騰等で毎年変動がございますよね。それが上がってきます。上がってきますと乗車される方が少ない当然補助率が高くなるという仕組みみたいなもの、補助率っていけませんね、補助金が上がってしまうということですよ。ただこの中で実際に運転されるタクシー会社の方は外に PR せんでも市が中心となってお願ひしているわけですから、観光課が中心になってやっているのかどうか。それと、先ほどある事業で言ったんですけど、乗車率ですよ。あれは11人乗りのバスだと思います。よくこれトータルの人数が3,000いくらか、1年間通して。その人数ははっきり分かります。乗車率がどのくらいあるかというのを、今すぐに出せというわけにいきませんかしょうから、この表の中にうたっていただきたい。というのが、18台では何%、10人乗りなのに2人しか乗っていないと言ったらもう%すぐ分かりますよね。そういう感じで見たいということもございますので、ぜひその面からもやることによってタクシー会社をお願いする、実際にやった年間経費というものも分かるのではないかと、結局そういう大きな車が必要ない、小さいので良いじゃないかということも出てくるかもしれません。あるときには多いこともありますけど、そのあたりも調整できると思いますので、ぜひ乗車率も出していただきたいと思います。そのあたりについてどのような見解をお持ちか伺いたいと思います。

大西観光振興係長 乗車率については現在報告を、タクシー会社のほうから報告をいただいた中で出すことは可能でございますので、それは来年度の主要な施策の中には書き込んでいきたいというふうには考えております。また、今年度についてはちょっと余談ですが、すでに2割ほど多い、昨年よりも2割ほど多い上半期の推移をしているところでございます。先日9月分のが来ましたけども、1日誰も乗らないという日は今のところないです。ただ、便を一つずつ見ていくと、やはり空で走っているというような便は当然ありますけども、1日誰も乗らないという日はないような状況で推移している状況でございます。

田村委員 簡単な質問ですが、この事業はあれですかね、タクシー会社がやっているわけですよね。これあれですか、今大西さん言われていましたけども、課題に書いてあります、市民や帰省客等への周知を図っていききたいと。どんどん宣伝していったって問題ないんですか。何かタクシーの営業に関わるとかそういうあれは全然ないんですか。

大西観光振興係長 まず9人乗りのジャンボタクシーです。9人乗りでございます。客数が増えると当然9人じゃ乗れないというようなことになるんですけども、乗れなかった場合にはすぐさまタクシー会社が会社のほうに連絡しまして、続行便ということでプラスアルファの車両が、普通のタクシーになるんですけども、出るような形になります。そうしますと、14人とか15人とか増えて乗れるんですけども、そうしましたらコスト的にはけっこう高くなっていってしまうというところは当然あるんですが、増えることによって基盤となる、絶対、先ほども申しましたように17人というのが必要で、1日17人というのが必要ですので、1便あたりにするとやっぱり4人から5人には最低乗っていただきたいということになりますので、そういった、そこになる基盤となる、当然これは目的としては観光客を増やすということが目的になっていますので、観光客を増やしていかないといけないんですけども、そうは言いながらも4、5人は最低限乗っていただきたいところを踏まえると、当然市民がその基盤となるところを市民で確保して、プラスアルファ観光客を増やしていくというような形で補助金がなくても運行できるような体制というのを整えていくということは必要だろうというふうに考えております。

田村委員 今ご答弁いただいたのも大事な答弁なんですけども、それもですけどね、そういう市が一業者の宣伝とか便というのは図って良いのかと。旅客法とか何とか法に何か問題はないんですかというのをいただきたいです。

大西観光振興係長 業者の応援ということでやっているというよりは、うちとしては観光の第二次交通の手段の一つということで提案はさせていただいて宣伝させていただいているところでございます。

田村委員 じゃあそれでやれば旅客法も法的に触るところは一切ないというこ

とですね。

藤永観光課長 JRの利用促進等と同じ考え方で問題ないというふうに考えております。

重村委員長 ほかにご質疑もないので、質疑を終わります。以上で、観光課 所管の審査を終了します。以上で、本分科会に分担された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会文教産業分科会を閉会します。どなたもご苦勞様でした。

— 閉会 12:08 —